

## 相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者の設置に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者（以下「指導者」という。）の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において指導者とは、相楽東部広域連合立中学校の校長（以下「校長」という。）が当該学校の教員以外の者で学校教育に熱意と理解があり、かつ、スポーツや文化、科学等に関する部活動における専門的知識及び生徒への指導能力を有すると認められた満20歳以上の者をいう。

### (身分)

第3条 指導者は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する地方公務員の職ではないものとする。

### (職務)

第4条 指導者は、校長の統括管理のもと、部活動顧問と連携し、次に掲げる職務を行う。

- (1) 当該学校の教育活動の一環として計画された部活動の目標の達成
- (2) 部活動顧問の補助及び生徒に対する技術的指導及び助言

### (採用手続)

第5条 校長は、指導者の採用を必要とするときは、部活動外部指導者採用申請書（様式第1号）を相楽東部広域連合教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出するものとする。

2 教育長は、前項の申請を受理したときは、指導者の採用の可否を決定し、部活動外部指導者採用決定（却下）通知書（様式第2号）により校長に通知するとともに、採用する指導者に委嘱状を交付する。

3 採用する指導者は、1部活動につき1人を原則とする。

### (採用期間)

第6条 指導者の採用期間は、前条第2項に規定する委嘱の日から起算して、当該委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、第11条の規定に該当したとき、又は特別の事由があるときは、前項の期間内においても指導者の職を解くことができる。

### (指導時間等)

第7条 指導者の指導日及び指導時間の割り振りは、校長が当該部活動の顧問と協議して定める。

(指導に関する報告)

第8条 校長は、月を単位として指導者別に、京都式「部活動サポート」事業（外部指導者）実施要項（以下「要項」という。）に定める活動実績簿（様式4）を翌月の10日までに、教育長に提出しなければならない。

(遵守事項)

第9条 指導者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 部活動における指導について、校長の指揮監督を受け、その指示に従うこと。
- (2) 生徒個人の人格を尊重し、教育的配慮に十分留意したうえで指導に当たること。
- (3) 指導者としての職務の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉となるような行為は行わないこと。
- (4) 指導者は、職務上知り得た秘密を漏らさないこと。その職を退いた後も同様とする。
- (5) 指導者としての立場を営利、又は政党若しくは政治目的のために利用しないこと。

(謝金等)

第10条 指導者の謝金及び交通費等は、要項の規定を準用する。

(解職)

第11条 教育長は、指導者が次の各号のいずれかに該当したときは、解職することができる。

- (1) 心身の故障により、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないと認めるとき。
- (2) 指導者としての適格性に欠くと認められたとき。
- (3) 非行その他、指導者にふさわしくない行為があったと認められたとき。
- (4) 指導者の導入で学校運営に著しく支障があったと認められたとき。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

番 号  
年 月 日

相楽東部広域連合教育委員会教育長 様

学校名 相楽東部広域連合立 中学校  
学校長 〇

### 部活動外部指導者採用申請書

下記のとおり部活動外部指導者を採用したいので、相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者の設置に関する要綱第5条の規定により申請します。

#### 記

1 対象となる部活動

2 外部指導者登録者 住 所  
氏 名  
生年月日  
当該部活動での実績等

3 採用予定期間 外部指導者の保険加入日の翌日～ 年 月 日

様式第2号（第5条関係）

番 号  
年 月 日

相楽東部広域連合立 中学校長 様

相楽東部広域連合教育委員会  
教育長 ㊟

部活動外部指導者採用決定（却下）通知書

年 月 日付け 号で申請のありました部活動外部指導者の採用については、相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者の設置に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 決定結果 採用決定 ・ 採用却下（理由： ）
- 2 対象となる部活動
- 3 外部指導者登録者 住 所  
氏 名  
生年月日
- 4 採用決定期間 外部指導者の保険加入日の翌日～ 年 月 日